

“アイバンク”ってご存知ですか？

東北大学アイバンクは、目のご不自由な方に、ご提供いただいた角膜を斡旋し、光を取り戻すお手伝いをしている機関です。

あなたの勇気と行動で光を取り戻す人がいます。

アイバンクからのお願い



献眼登録のお願い

提供していただける角膜の数を増やしたい
献眼はみなさまの善意によってなっています。
しかし現在の状況では、提供者(ドナー)が大変不足しており、手術の順番を待っている患者さまは年々増加傾向にあります。みなさまのアイバンクへのご登録をお願いいたします。

アイバンク活動支援のお願い

ご寄附・協力会員(個人、法人)について

東北大学アイバンクの活動費のすべては、みなさま方からの善意にもとづく寄附によってなっています。しかし、現状では、角膜の輸送、保存、登録、通信連絡、設備、薬品や器具の購入などの費用をまかなうのが、とても困難になってきています。患者さんに安心して移植手術をうけていただけるように、どうかひとりでも多くの方にご理解いただき、ご支援いただきますよう心よりお願いいたします。

*当公益財団法人へのご寄附、協力会費は、所得控除または税額控除の対象となります。

献眼のこと、寄附のこと、
協力会員のこと

少しでも気になった方、
お気軽に

お問い合わせください。

022-728-3677

東北大学アイバンク

検索

ひとりでも多くの方に、希望の光を。アイバンクにご協力をお願いします。

TOHOKU 公益財団法人
eye 東北大学アイバンク

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 東北大学医学部眼科学教室内

お問い合わせはこちら

東北大学アイバンク

検索



東北大学アイバンク24時間ホットライン

022-728-3677

献眼以外のご連絡は平日9:00~17:00にお願いします。

献眼の気になる Q & A

Q 献眼登録をしたいのですが、どのようにすればいいのでしょうか？

A 東北大学アイバンクへ電話、郵便またはホームページからご連絡ください。お申込書をお送りします。

Q 登録するのに条件はありますか？

A 角膜が透明であれば年齢は何歳でも構いませんし、血液型も関係ありません。近視・遠視・乱視・老眼・白内障などであっても登録できます。現在、眼の疾患で通院中の方は主治医の先生にご相談ください。なお、お体のご病気によっては厚生労働省の指針により提供できない場合がありますので、詳しくはアイバンクへお問い合わせください。

Q 一旦登録すると必ず提供しなければならないのですか？

A 登録後にお気持ちが変わった場合は、いつでも取り消すことができます。また、摘出の際には改めてご家族の方の同意をいただきますので、その時に取り消すこともできます。

Q 顔が変わってしまうことはありますか？

A ご提供いただく前に、お顔の表情を確認させていただき、処置には細心の注意を払います。摘出後は義眼をおのせし、丁寧にお顔を整えますので、外見上の変化はほとんどありません。

献眼の登録や手続について



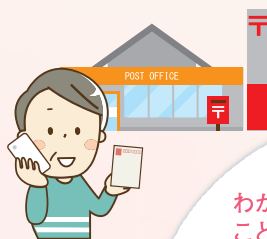
1 ご家族との話し合い

登録する前に、ご家族としっかり話し合いましょう。ご家族とは十分に意思確認を行った上、同意を得てください。



2 登録の手続き

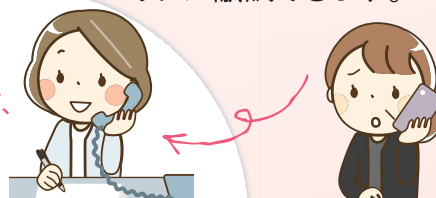
専用リーフレットに登録申し込み用のハガキがついておきますので、ご記入後、ポストに投函してください。



3 献眼の手続き

登録者がお亡くなりになって24時間以内にご献眼いただく必要があります。なるべくお早めにお電話を。アイバンクに未登録の方でも本人の意思、またはご家族の同意があれば献眼できます。

わからないことがあれば、いつでもお電話を！



ひとりでも多くの方に、希望の光を。アイバンクにご協力をお願いします。

TOHOKU 公益財団法人
東北大学アイバンク

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 東北大学医学部眼科学教室内

お問い合わせはこちら

東北大学アイバンク

検索



東北大学アイバンク24時間ホットライン

022-728-3677

献眼以外のご連絡は平日9:00~17:00にお願いします。